

平成31年度人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数の状況

市職員の任用は、地方公務員法の定めるところにより、競争試験の受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行っています。

市では、指定管理者制度等による民間活力の導入、情報化の推進等により、引き続き事務の効率化を図りつつ、職員の「働き方改革」への対応やワークライフバランスの実現にも配慮し、職員数の適正化に取り組んでいます。

(1) 職員の任免

(単位：人)

区分	平成30年度の退職者数					平成31年4月1日付 採用者数 (常勤再任用職員等を含む)	平成31年4月1日現在 職員数
	定年退職	普通退職	早期退職	その他	計		
行政職（一）	50	18	15	30	113	161	2,596
行政職（二）	10	0	1	6	17	8	134
計	60	18	16	36	130	169	2,730

(注意)

- 行政職（一）とは、一般事務職・技師職（土木、建築など）・専門職（保育士、保健師など）・消防職をいい、教育職（教諭）・医療職を含みます。
- 行政職（二）とは、技能労務職（技術員、給食調理員、用務員など）をいいます。
- 職員数には一部事務組合等派遣職員を含みます。

(2) 部署別職員数（平成31年4月1日現在）

区分	部署名	人数(人)
市長部局	総務部	99
	企画部	33
	財政部	149
	地域づくり推進部	115
	市民生活部	152
	保健福祉部	206
	保健所	134
	こども部	530
	環境部	124
	経済産業部	37
	都市部	139
	土木部	147
	会計課	16

	公益法人等派遣職員	10
	小計	1,891
その他の部局	水道部	64
	議会事務局	17
	選挙管理委員会事務局	10
	監査事務局	8
	農業委員会事務局	8
	教育委員会	261
	消防局・消防署	466
	合 計	2,725

（注意）「平成 31 年地方公共団体定員管理調査」（総務省調査）の対象職員を集計したものです。

2 職員の給与の状況

市職員の給与などは、市議会の議決を経た条例とそれに基づく規則で定められています。

(1) 給与の種類と内容

ア 毎月決まって支給されるもの

区 分	内 容
給 料	正規の勤務時間による勤務に対する報酬で、職務の種類と内容に応じて定められた給料表に基づき支給されます。民間企業における基本給に相当するものです。
地 域 手 当	地域の民間賃金水準に応じて職員に支給される手当です。
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給される手当です。
住 居 手 当	借家・借間に居住する職員に支給される手当です。
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関（電車・バス等）や自動車等を利用している職員に支給される手当です。
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して支給される手当です。
そ の 他	義務教育等教員特別手当，初任給調整手当等

イ 勤務実績に応じて支給されるもの

区 分	内 容
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給される手当です。
特殊勤務手当	危険，不快，不健康又は困難な勤務，その他特殊な勤務に従事した職員に支給される手当です。
そ の 他	休日勤務手当，夜間勤務手当等

ウ 一定の時期に支給されるもの

区 分	内 容
期末・勤勉手当	民間における賞与（ボーナス）等に見合う手当として支給される手当です。
退職手当	職員が退職した場合に、一時金として支給される手当で、民間企業における退職金に相当するものです。

3 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 平成29年度の 人件費率
平成30年度	420,028人	122,983,861千円	4,445,964千円	20,919,547千円	17.00%	17.90%

(注意)

- 人件費とは、一般職職員の給与（給料＋手当）・退職手当・共済組合負担金、特別職の給料・報酬などをいいます。
- 実質収支＝歳入総額－（歳出総額＋翌年度へ繰り越すべき財源）

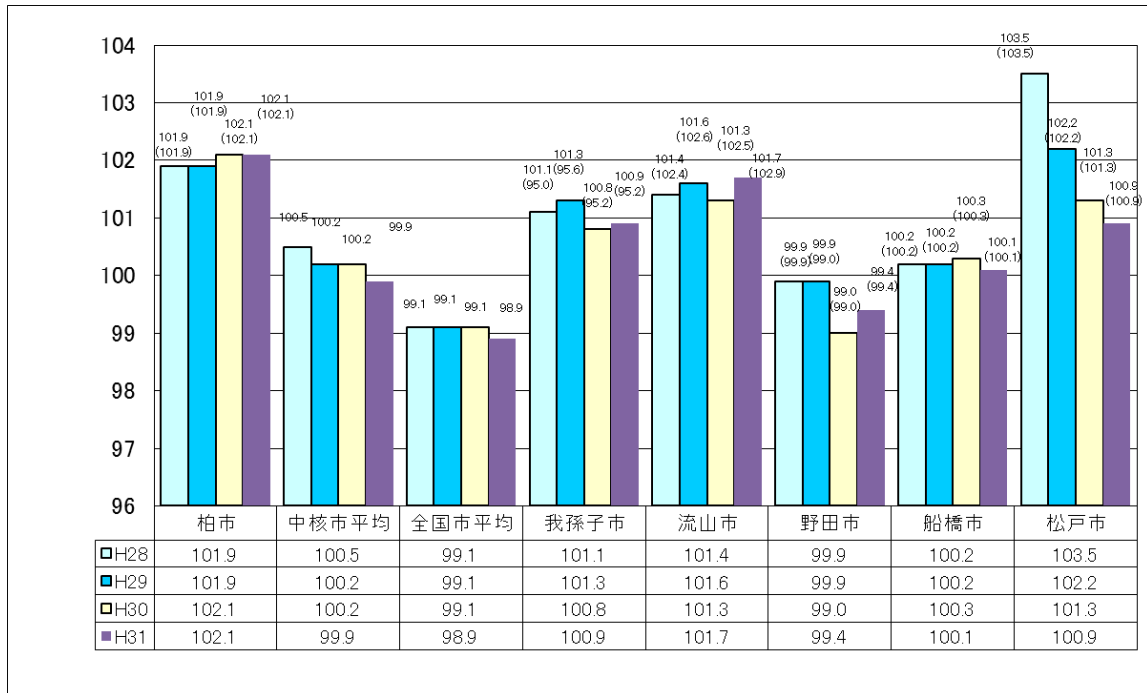
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成30年度	2,503人	9,177,188千円	2,288,838千円	3,679,638千円	15,145,664千円	6,051千円

(注意)

- 給与費については、任期付短時間再任用職員の給与費を含んでおり、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注)

1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

柏市のラスパイレス指数は、国家公務員と比べ、職員の昇格・昇任の年数等が異なることから、特に高齢層において高くなっており、全体で 100 を超えています。給与制度及び給与体系については、引き続き人事院勧告に準拠し、適正な水準となるよう努めていきます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

区 分	内 容
給料表の見直し	一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約 2 パーセント引下げ。若年層については改定を行わず、高齢層については最大 4 パーセントの引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表についても、一般職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施（平成 27 年 4 月 1 日実施）

地域手当 の見直し	国基準 6 % に対し、柏市においても 6 % を支給 (参考)				
		平成 27 年度 の支給割合	平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合	平成 30 年度 の支給割合
	国基準によ る支給割合	6 %	6 %	6 %	6 %
	柏市の 支給割合	6 %	6 %	6 %	6 %
諸手当の 見直し	管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成 27 年 4 月 1 日実施）				

4 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏市	39.8 歳	303,854 円	401,282 円	350,130 円
千葉県	41.0 歳	309,965 円	408,350 円	363,035 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
中核市平均	41.8 歳	319,221 円	414,070 円	364,521 円
我孫子市	41.9 歳	323,069 円	431,707 円	384,461 円
流山市	39.7 歳	309,001 円	425,009 円	360,427 円
野田市	43.2 歳	332,057 円	411,517 円	378,344 円
船橋市	39.1 歳	298,092 円	439,545 円	360,382 円
松戸市	41.1 歳	304,709 円	414,147 円	366,996 円

(2) 柏市職員のモデル給与例（行政職（一） 平成 31 年 4 月現在）

（単位：円）

職務	年齢	家族構成等 扶養家族	住居	月例給	内訳					期末勤勉 額 (ボーナス) (年間4.45ヶ月分)	年収
					給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当		
部長	57歳	配偶者	持家	625,188	494,200	6,500	89,100	35,388	0	2,815,282	10,317,538
課長	55歳	配偶者 子1人(大学生)	持家	550,458	434,700	21,500	63,100	31,158	0	2,417,306	9,022,802
主幹	50歳	配偶者 子2人(高校生)	持家	513,676	408,600	36,500	39,500	29,076	0	2,220,694	8,384,806
主査	40歳	配偶者 子2人 (小学生・中学生)	持家	361,036	314,100	26,500	0	20,436	0	1,628,724	5,961,156
主任	30歳	配偶者	借家	285,958	237,800	6,500	0	14,658	27,000	1,139,616	4,571,112
主事	25歳			207,548	195,800	0	0	11,748	0	923,588	3,414,164

上記のほか、支給要件に応じて、通勤手当，特殊勤務手当，時間外勤務手当等が支給されます。

(3) 技能労務職(その1)

区分		公務員					民間（注釈1）（注釈2）			参考 A/B
		平均 年 齢	職 員 数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 （A）	平均給与 月 額 （国比較ベース）	対応する 民間の 類似職種	平均 年 齢	平均給与 月 額 （B）	
柏市		54.8歳	130人	318,172円	381,440円	346,106円				
	うち清掃職員	54.8歳	57人	341,525円	430,325円	373,684円	廃棄物処理業 従業員（全国）	45.9歳	296,600円	1.26
	うち学校給食員	-	-	-	-	-	調理士（千葉県）	43.1歳	268,800円	-
	うち用務員	56.1歳	5人	284,620円	316,187円	308,375円	用務員（全国）	55.6歳	211,600円	1.46
	うち自動車運転手	56.8歳	2人	374,600円	448,504円	417,216円	自家用自動車 運転者（千葉県）	61.2歳	213,300円	1.96
	うち守衛	56.8歳	7人	347,843円	429,833円	377,412円	守衛（千葉県）	59.6歳	234,500円	1.61
	うちその他の 技能労務職員	54.4歳	59人	293,020円	331,727円	316,536円				
千葉県		53.7歳	394人	318,804円	378,841円	357,107円				
国		50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円				
中核市平均		49.8歳	215人	329,746円	399,082円	362,456円				
我孫子市		52.3歳	34人	363,956円	439,854円	410,774円				
流山市		49.3歳	76人	316,059円	379,146円	350,392円				
野田市		55.0歳	49人	321,484円	378,816円	350,095円				
船橋市		53.8歳	272人	354,712円	462,105円	409,382円				
松戸市		54.7歳	236人	313,375円	374,083円	351,864円				

(4) 技能労務職(その2)

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	（C）／（D）
柏市	5,952,294円	—	—
うち清掃職員	6,771,123円	4,102,900円	1.65
うち学校給食員	0円	3,614,200円	—
うち用務員	4,912,672円	2,883,400円	1.70
うち自動車運転手	7,319,720円	6,402,400円	1.14
うち守衛	6,810,026円	3,079,500円	2.21
うちその他の 技能労務職員	5,101,207円	—	—

(注意)

1. 民間データは、国の調査（賃金センサス平成 28 年度～平成 30 年度の平均）によるものです。
2. 柏市が正規職員（臨時及び短時間勤務職員を除く）を対象としているのに対し、民間データはパートタイム労働者を含む常用労働者を対象としていることから、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできません。

(5) 高等学校教育職

区分	平均 年齢	平均給料月 額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏市	42.4 歳	368,097 円	454,310 円	424,300 円
千葉県	44.1 歳	355,749 円	430,983 円	—
中核市平均	46.6 歳	387,978 円	456,095 円	—
船橋市	42.7 歳	366,390 円	461,595 円	—

(6) 消防職

区分	平均 年齢	平均給料月 額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏市	37.8 歳	297,466 円	398,142 円	340,686 円
中核市平均	38.3 歳	303,283 円	407,638 円	348,373 円
我孫子市	40.0 歳	315,361 円	416,978 円	375,876 円
流山市	39.5 歳	305,306 円	416,414 円	356,110 円
野田市	39.3 歳	305,261 円	420,145 円	347,242 円

(注意)

1. 「平均給料月額」とは、平成 31 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(7) 職員の初任給の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分		柏市	国
一般行政職	大学卒	187,300 円	(総合職) 185,200 円 (一般職) 180,700 円
	高校卒	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	155,500～181,300 円	—
	中学卒	150,700～174,600 円	—
消防職	大学卒	194,000 円	—
	高校卒	164,200 円	—

(8) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	253,879 円	355,148 円	407,556 円	429,757 円
	高校卒	—	—	371,938 円	395,756 円
技能労務職	高校卒	—	—	335,800 円	336,900 円
高等学校教育職	大学卒	323,613 円	—	412,880 円	422,054 円
消防職	大学卒	267,678 円	365,500 円	390,600 円	421,075 円
	高校卒	232,750 円	316,133 円	363,157 円	407,080 円

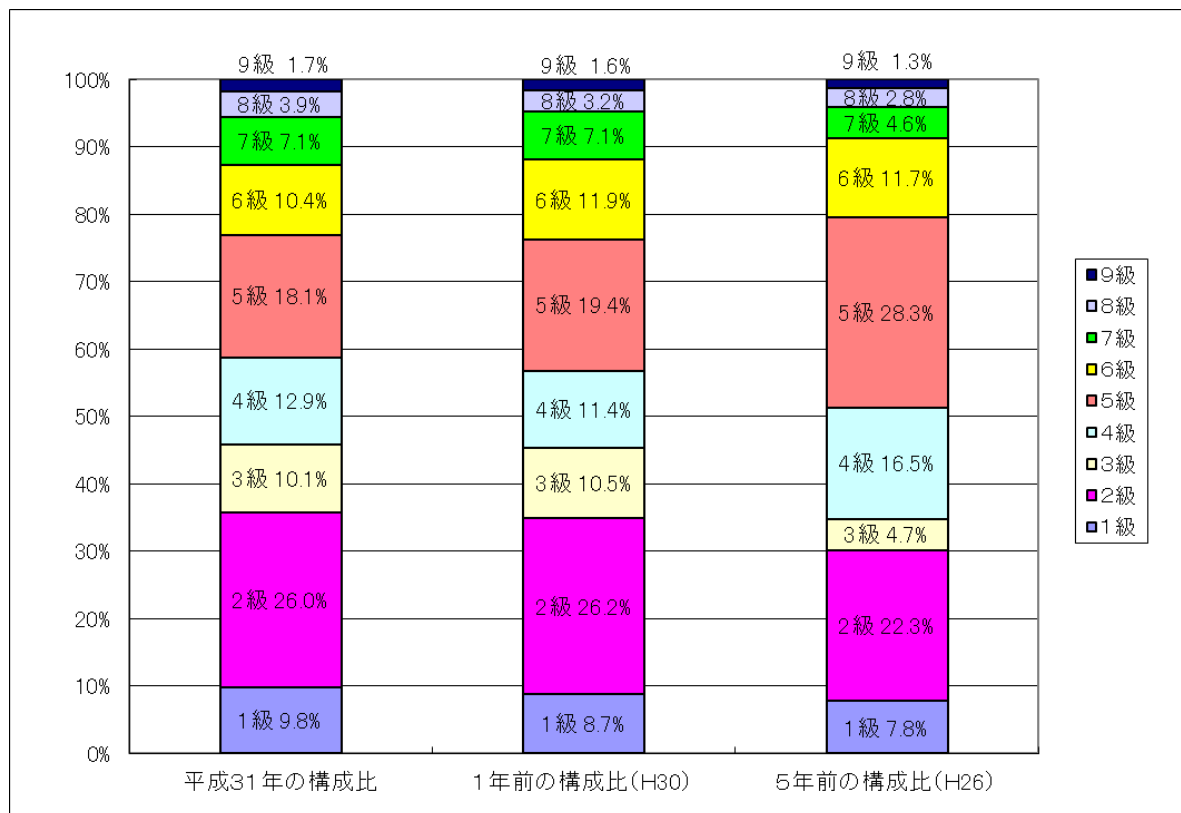
5 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

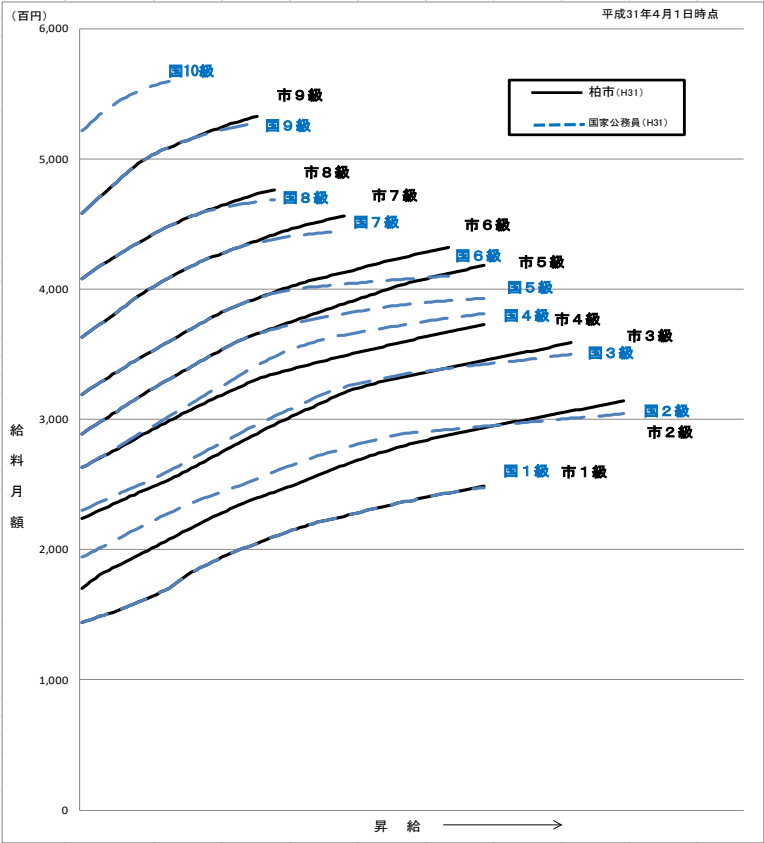
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	19人	1.7パーセント	458,400円	532,800円
8級	次長	45人	3.9パーセント	408,100円	476,300円
7級	課長	84人	7.1パーセント	362,900円	456,200円
6級	主幹	124人	10.4パーセント	319,200円	432,200円
5級	副主幹	215人	18.1パーセント	288,900円	418,000円
4級	主査	153人	12.9パーセント	263,000円	372,500円
3級	主任	120人	10.1パーセント	223,900円	358,800円
2級	主事	308人	26.0パーセント	170,100円	314,000円
1級	主事補	116人	9.8パーセント	144,100円	248,400円

（注意）

1. 柏市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○		
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分			○	○
	標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

6 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	柏市（平成 30 年度）	国（平成 30 年度）
1 人当たり 平均支給額	1,407 千円	—
支給割合 (期末手当)	2.60 (1.45) 月分	2.60 (1.45) 月分
支給割合 (勤勉手当)	1.85 (0.9) 月分	1.85 (0.9) 月分
加算措置の 状況	職制上の段階，職務の級等による加算措置あり	職制上の段階，職務の級等による加算措置あり

(注意)

()内は，再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

柏市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45 パーセントの加算		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45 パーセントの加算	
1 人当たり 平均支給額	1,936 千円	20,857 千円			

（注意）

退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）	613,154 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	223,371 円
支給対象地域	柏市（全域）
支給率	6 パーセント
支給対象職員数	2,653 人
国の制度（支給率）	6 パーセント
地域手当補正後のラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）	102.1 (102.1)

（注意）

地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当(その1) (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)	68,057 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	83,404 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)	29.7 パーセント
手当の種類 (手当数)	15 種類

(5) 特殊勤務手当(その2) (平成31年4月1日現在)

主な手当 の名称	主な支給 対象職員	主な支給 対象業務	支給実績 (30年度決算)	支給単価
行旅死病人 取扱手当	生活支援課職員	死亡人等の取扱作業業務	0 千円	1 件 1,500 ～3,000 円
保健衛生 業務手当	消防職員・保健 所職員	防疫業務, 精神保健業務, 犬取扱業務	1,009 千円	日額 400 円
危険作業 手当	消防・資産管理 課・北部クリー ンセンター職員	火災・水防・ 有害物取扱作業	1,013 千円	日額 400 円
滞納整理 手当	収納課・市民税 課・資産税課・ 保険年金課・債 権管理課職員	1. 滞納整理に伴う外勤交渉 業務 2. 財産差押業務	232 千円	1. 日額 400 円 (月限度2,000円) 2. 1 件 400 円 (月限度1,000円)
社会福祉 業務手当	生活支援課・地 域包括支援課・ 障害福祉課・保 育運営課職員	査察指導及び心身障害者施 設における指導業務	5,906 千円	月額 4,000 ～5,000 円
労務手当	北部・南部クリ ーンセンター・ 環境サービス 課・道路サービ ス事務所職員	ごみ・焼却・土木作業等業 務	9,348 千円	日額 200 ～1,350 円
機関員手当	消防職員	消防車両の機関業務	3,613 千円	月額 1,500 ～2,000 円
救急手当	消防職員	消防関係救急業務	14,197 千円	1 回 200 円

技術手当	消防職員	救急救命業務，電気工作物の保安業務，ボイラーの取扱業務	4,608 千円	月額 5,000 円
建築主事業務手当	建築指導課職員	建築確認の業務に従事した建築主事	345 千円	月額 5,000 円
用地交渉手当	北部整備課・道路整備課職員	土地の取得等のための交渉業務	75 千円	日額 450 円
施設管理者手当	各施設管理者に任命された職員	衛生管理者，整備管理者	564 千円	月額 2,000 円
夜間特殊業務手当	消防職員	正規の勤務時間として夜間の業務に従事した交替制職場の消防職員	16,836 千円	1 勤務 410 円
教員特殊業務手当	市立高校教諭	学校の管理下において行う，非常災害時等の緊急業務，部活動における生徒に対する指導業務で週休日等に行うもの	9,939 千円	日額 1,800 ～16,000 円
教育業務連絡指導手当	市立高校教諭	教育職員の主任等で教務その他教育に関する業務の連絡調整及び指導助言に係る業務	372 千円	日額 200 円

(注意)

主な支給対象職員は，上記職員のうち当該業務に従事した職員です。

(6) 時間外勤務手当

支給実績（平成 29 年度決算）	632,619 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	310 千円
支給実績（平成 30 年度決算）	653,986 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	311 千円

(注意)

職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（各年度の決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

(7) その他の手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 30 年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500 円 2. 配偶者以外の扶養親族 子 1 人につき 10,000 円, 父母等 6,500 円 (補足) ・ 16 歳～22 歳までの子 1 人 5,000 円加算	異なる	8 級以上の 職員は, 配偶者・父 母等 3,500 円	217,930 千円	222,379 円
住居手当	1. 借家の場合 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 (月額 10,000 円を超える 家賃支払職員が対象)	異なる	月額 12,000 円 を超える家 賃支払職員 が対象	172,810 千円	286,581 円
通勤手当	1. 電車・バス利用の場合 最長の定期代の価額を 一括支給 2. 乗用車等利用の場合 使用距離に応じ月 2,100～31,600 円支給	異なる	使用距離に 応 じ 月 2,000 ～ 31,600 円 支給	212,510 千円	85,447 円
管理職手当	・ 管理又は監督の地位に ある職員 39,500～94,200 円/月を 支給	異なる	官職に応じ て 46,300 ～ 139,300 円/月を支 給	285,580 千円	629,021 円
休日勤務手当	休日等において勤務した 場合, 勤務 1 時間につ き, 勤務 1 時間当たりの 給与額の 135/100 を支給	同じ	-	163,350 千円	226,876 円
夜間勤務手当	午後 10 時～翌午前 5 時ま での間に勤務した場合, 勤務 1 時間につき, 勤務 1	同じ	-	31,710 千円	78,688 円

	時間当たりの給与額の 25/100を支給				
初任給調整手当	・医療職給料表の適用を受ける職員 49,100～308,600 円/月を支給	異なる	月額 414,800 円 以内を支給	7,400 千円	3,705,500 円
義務教育等教員特別手当	市立高校に勤務する教員職員 2,000～8,000 円/月を支給	異なる	国は 制度なし	4,380 千円	68,511 円

7 特別職の報酬等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等						
			(参考) 中核市平均 における 最高／最低額	我孫子市	流山市	野田市	船橋市	松戸市
給料	市長	961,000円	1,180,000円 /722,400円	846,000円	926,500円	972,000円	1,076,000円	1,050,000円
	副市長	790,000円	974,000円 /709,200円	724,000円	800,000円	831,000円	818,000円	860,000円
	常勤監査 委員	658,000円	—	—	—	—	—	—
報酬	議長	668,000円	827,000円 /584,000円	530,000円	547,900円	547,000円	759,000円	720,000円
	副議長	597,000円	748,000円 /504,000円	470,000円	488,100円	492,000円	686,000円	660,000円
	議員	577,000円	700,000円 /475,000円	440,000円	458,250円	450,000円	613,000円	590,000円
期末手当	市長	(30年度支給割合) 4.45月分 (算定方式) 給料月額×地域手当1.06×加算1.2×支給割合						
	副市長							
	常勤監査 委員							
	議長	(30年度支給割合) 4.45月分 (算定方式) 報酬月額×加算1.2×支給割合						
	副議長							
	議員							
退職手当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
	市長	給料月額×在職月数×0.36		16,606千円		任期ごと		
	副市長	給料月額×在職月数×0.20		7,584千円		任期ごと		
	常勤監査 委員	給料月額×在職月数×0.16		5,053千円		任期ごと		

(注意) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

8 柏市特別職・議員の報酬等（平成 31 年 4 月現在）（単位：円）

職務	月例分	(内訳)		期末手当(ボーナス) (年間 4.45 ヶ月分)	年収
		報酬・給料	地域手当		
市長	1,018,660	961,000	57,660	5,439,644	17,663,564
副市長	837,400	790,000	47,400	4,471,716	14,520,516
常勤監査委員	697,480	658,000	39,480	3,724,543	12,094,303
議長	668,000	668,000	—	3,567,120	11,583,120
副議長	597,000	597,000	—	3,187,980	10,351,980
議員	577,000	577,000	—	3,081,180	10,005,180

9 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

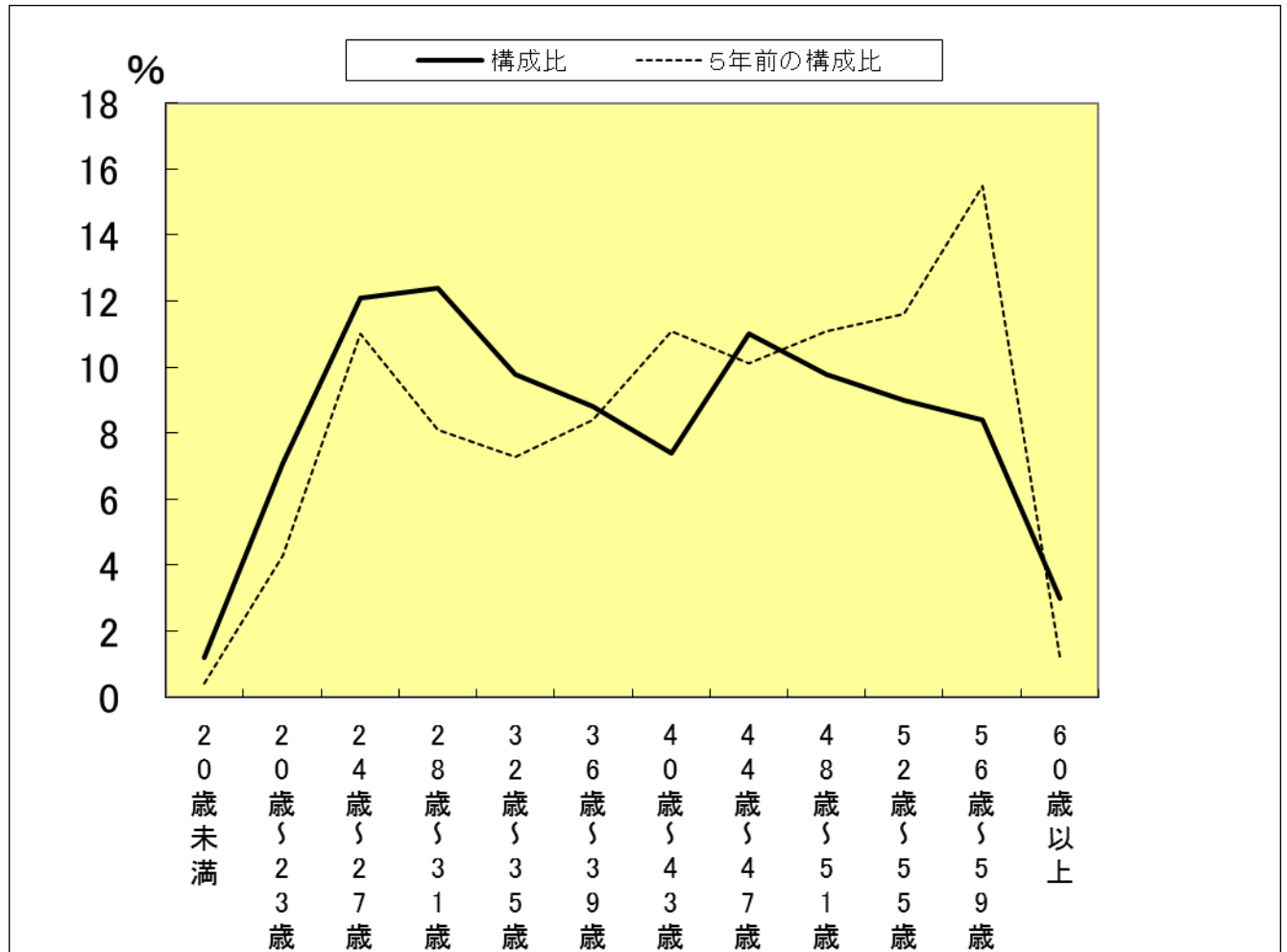
(各年4月1日現在)

部門\区分			職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計	一般行政部門	議 会	16	17	+1	千葉県議長会関係事務等(増)
		総務・企画	336	363	+27	スポーツ行政の移管, 県議選・参院選・市議選の執行, 国勢調査準備, 会計年度任用職員制度導入準備等(増)
		税 務	139	135	▲4	育休代替・病休代替の配置解消(減)
		民 生	677	694	+17	幼児教育・保育無償化対応, 市立保育園の体制強化, 児童相談所設置に向けた調査研究, 育休代替の配置(増)
		衛 生	265	269	+4	受動喫煙対策の実施, 母子保健に係る相談体制の拡充, 病休代替の配置(増) 技能労務職員の退職者不補充(減)
		労 働	2	2	0	
		農林水産	23	24	+1	国営総合農地防災事業の実施(増)
		商 工	11	12	+1	プレミアム付商品券事業の実施(増) 千葉県産業振興センターへの職員派遣終了(減)
		土 木	251	260	+9	空地の利活用業務の推進, 市公共施設の改修・保全業務の増, 育休代替の配置(増)
		計	1,720	1,776	+56	<参考(各年1月1日現在の住基人口を基準)> 人口1万当たり職員数(平成31年) 42.28人 類似団体の人口1万当たり職員数(平成30年) 44.70人
	教育部門	279	261	▲18	小中学校校舎等長寿命化対策, 柏北部東地区小学校新設準備(増) スポーツ行政の移管, 小学校給食調理業務の委託, 技能労務職員の退職者不補充(減)	
	消防部門	467	466	▲1	病休代替の配置解消(減)	
	小計	2,466	2,503	+37	<参考(各年1月1日現在の住基人口を基準)> 人口1万当たり職員数(平成31年) 59.59人 類似団体の人口1万当たり職員数(平成30年) 62.13人	
	公営企業等会計部門	病 院	2	2	0	
水 道		65	64	▲1	技能労務職員の退職者不補充(減)	
下 水 道		46	44	▲2	病休代替の配置解消(減)	
そ の 他		120	112	▲8	介護保険料の収納体制・介護保険の給付適正化事業の強化(増) 介護保険窓口等業務の委託(減)	
小計		233	222	▲11		
合計			2,699	2,725	+26	<参考> 人口1万当たり職員数(平成31年) 64.87人
[条例定数]			[2,650]	[2,650]	[0]	

(注意) 「平成31年地方公共団体定員管理調査」(総務省調査)の対象職員を集計したものです。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	32	194	329	338	267	241	201	300	266	246	229	82	2,725

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政部門	1,635	1,646	1,641	1,681	1,720	1,776	+141	(+8.6%)
教 育	290	281	276	273	279	261	▲29	(▲10.0%)
消 防	461	459	464	461	467	466	+5	(+1.1%)
普通会計 計	2,386	2,386	2,381	2,415	2,466	2,503	+117	(+4.9%)
公営企業等 会計部門	216	219	225	226	233	222	+6	(+2.7%)
総 合 計	2,602	2,605	2,606	2,641	2,699	2,725	+123	(+4.7%)

(注意) 各年における「地方公共団体定員管理調査」(総務省調査)の対象職員を集計したものです。

10 公営企業職員の状況(水道事業)

水道部職員の給与等は、市議会の議決を経た条例とそれに基づく規程により定められており、特殊勤務手当を除き、市長部局の職員に準じています。

(1) 職員給与費の状況

ア 決算(その1)

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B) / (A)	(参考) 平成29年度の総 費用に占める職 員給与費比率
平成30年度	6,501,712千円	1,867,432千円	511,935千円	7.9パーセント	8.7パーセント

イ 決算(その2)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成30年度	76人	267,343千円	53,764千円	107,536千円	428,643千円	5,640千円

(注意)

1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
柏市水道部	41.1 歳	320,060 円	437,972 円

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区分	柏市（平成 30 年度）
1 人当たり平均支給額	1,415 千円
支給割合（期末手当）	2.60(1.45)月分
支給割合（勤勉手当）	1.80(0.85)月分
加算措置の状況	職制上の段階，職務等による加算措置あり

(注意) ()内は，再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45 パーセントの加算	

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）	17,024 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 30 年度決算）	224,004 円
支給率	6 パーセント
支給対象職員数	76 人

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）			84 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）			42,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 30 年度）			2.6 パーセント	
手当の種類（手当数）			2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30 年度決算)	支給単価
水道技術 管理者手当	右の職に任命 された職員	水道技術管理者の職 にある者	60 千円	月額 5,000 円
管理手当	右の職に任命 された職員	衛生管理者の職にあ る者	24 千円	月額 2,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 29 年度決算）	6,865 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	120 千円
支給実績（平成 30 年度決算）	4,647 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	77 千円

（注意）

職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度の決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成 30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年 額 (平成 30 年度決算)
扶 養 手 当	1. 配偶者 6,500 円 2. 配偶者以外の扶養親族 子 1 人につき 10,000 円, 父母等 6,500 円 (補足) ・ 配偶者なしの者 1 人目は 10,000 円 ・ 16 歳～22 歳までの子 1 人 5,000 円加算	同じ	-	7,527 千円	228,093 円
住 居 手 当	1. 借家の場合 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 (月額 10,000 円を超える 家賃支払職員が対象)	同じ	-	5,320 千円	295,528 円
通 勤 手 当	1. 電車・バス利用の場合 最長の定期代の価額を一括支給 2. 乗用車等利用の場合 使用距離に応じ月 2,100～31,600 円支給	同じ	-	7,013 千円	97,400 円
管 理 職 手 当	・ 管理又は監督の地位にある職員 39,500～94,200 円/月を支給	同じ	-	8,868 千円	554,269 円
休 日 勤	休日等において勤務した場合, 勤務 1 時間につき, 勤務 1 時間当たりの	同じ	-	31 千円	10,199 円

務 手 当	給与額の 135/100 を支給				
夜 間 勤 務 手 当	午後 10 時～翌午前 5 時までの間に勤務した場合，勤務 1 時間につき，勤務 1 時間当たりの給与額の 25/100 を支給	同じ	-	0 千円	0 円

1 1 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休日

勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（うち休憩時間 60 分）
週休日	日曜日及び土曜日
休日	祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日） 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）

（注意） 職種や職場により，上記と異なる場合があります。

(2) 年次有給休暇

制度概要	平均取得日数
1 年度につき 20 日付与	行政職（一） 13.8 日
現年度付与分の残日数のみ翌年度に繰越し可	行政職（二） 18.5 日

(3) その他の休暇・休業制度

種類	内容，取得要件等	日数・期間
病気休暇	傷病のため療養を要する場合	90 日以内（結核性疾患の場合は 1 年以内）
特別休暇	結婚，出産，子供の看護，忌引，夏季，ボランティア等の特別の理由により勤務しないことが相当である場合	規則で定められた日数又は期間
介護休暇	配偶者，父母，子，配偶者の父母等で負傷，疾病等により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため，勤務しないことが相当である場合	要介護者 1 人につき 6 月以内（期間中無給）
組合休暇	登録された職員団体の業務に従事する場合又は登録された職員団体の加入する上部団体の業務で当該職員団体の業務と認められるものに従事する場合	1 年につき 30 日以内（期間中無給）
育児休業	子の養育のため勤務時間のすべてを勤務しないことが承認される場合	子の満 3 歳の誕生日の前日まで（期間中無給）
部分休業	子の養育のため勤務時間の一部を勤務しないことが承認される場合	子の小学校就学前まで（1 日 2 時間以内、時間中無給）

1 2 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。（単位：人）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	32	-	32
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	-
廃職又は定数の改廃等により過員等を生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。（単位：人）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	-	2	2	-	4
管理監督責任	-	-	-	-	-

1 3 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければいけません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務は、次のとおりです。

職員が守るべき義務

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	職員は、法令等の定めに従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。

職務に専念する義務	職員は、勤務時間中全力で職務を遂行しなければいけません。ただし、研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合などに限り、職務専念義務が免除されます。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に關与する等の政治的行為が制限されています。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等（ストライキなど）が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。なお、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断できる場合には、任命権者（市長等）の許可を得ることによって営利企業等に従事することができます。

1 4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

ア 人材育成基本方針

柏市では、職員の人材育成基本方針として、人材育成の目的を(1)住民福祉の増進(2)職員の自己実現と位置づけ、この目的を実現するため、求められる職員像として(1)チャレンジ精神にあふれ、改善・改革を推進する職員(2)市民と対話できる職員(3)課題形成、政策の提案・実施ができる職員(4)全体の奉仕者としての意識を持った職員の 4 つを掲げています。

具体的な取り組みとしては、(1)効果的な人材育成システムの構築(2)期待役割を担うことができるための能力の開発(3)専門的な知識の習得と総合的な調整能力の開発(4)人事諸制度を活かした人材育成の展開を進め、これらの職員像の実現を図ることとしています。

イ 研修実績（平成30年度）

※人事課の予算で実施している研修のみ掲載

(ア) 階層別研修

研修名	研修日数（日）	受講者数(人)
採用職員研修（1部）	5	141
採用職員研修（2部）	4	143
採用職員研修（3部）	1	137
採用2年目研修	2	84
新任主任研修	1.5	74
新任担当リーダー研修	2	44

新任管理職研修	2	23
新任所属長研修	2	39
再任用研修	0.5	42
合計（9 コース）		727

（イ）能力開発研修

研修名	研修日数（日）	受講者数（人）
接遇研修（応用編）	1	20
コーチング研修	1	18
プレゼンテーション研修	1	26
ファシリテーション研修	1	16
ロジカルシンキング研修	1	16
合計（5 コース）		96

（ウ）特別研修

研修名	研修日数（日）	受講者数（人）
採用職員指導担当者研修	0.5	114
キャリアデザイン研修	0.5	55
所属課題解決研修（窓口調査及びフィードバック研修）	0.5	23
産育休復職後研修	0.5	48
所属長課題解決研修（宿泊）	2	32
所属長課題解決研修（フォローアップ）	0.5	26
合計（6 コース）	-	298

（エ）特別派遣研修

研修名	件数等	派遣者数（人）
先進都市派遣研修	9 団体	18
海外派遣研修	1 組	1

（オ）外部教育機関派遣研修

研修機関名	件数	派遣者数（人）
自治大学校	4	4
千葉県自治研修センター	13	39
市町村職員中央研修所	2	2
合計	19	45

(カ) 合計

受講者，派遣者 合計	1,185
------------	-------

(2) 人事評価制度

柏市では，地方公務員法に基づき，職員の任用，給与，分限その他の基礎とするため，人事評価制度を実施しています。

この人事評価制度は，能力・実績に基づく人事管理を図ること及び公務能率を向上することを目的とした制度で，職員ごとに設定する課題（業務目標）に対する達成度等を評価する「業績評価」と，職務遂行過程において職員が発揮した能力等を評価する「意欲・業績・能力評価」から構成されています。

また，評価者と被評価者との面談を通じて課題設定やフィードバックを行うことによって，評価のみではなく，職務改善や人材育成に資する制度としています。

15 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市が分担拠出する財源により、千葉縣市町村職員共済組合において、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドック事業等）を行っています。

また、千葉縣市町村職員互助会、柏市役所職員厚生組合において、職員の健康と自己啓発などの福利厚生に関する事業を行っています。

(2) 公務災害補償制度

職員が公務上・通勤途上の災害により、負傷等又は死亡した場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

平成30年度の補償件数は、次のとおりです。

区分	傷病	死亡
公務災害	9	-
通勤災害	2	-

(3) 健康診断

内容	対象職員	受診者数(人)
新規採用職員健康診断	新規採用職員	172
定期健康診断	全職員(人間ドック等の受診者を除く)	1,410
特定業務従事者健康診断	深夜業務に従事する職員	383

16 公平委員会の業務の状況

業務の種別	件数
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	1
職員に対する不利益な処分についての不服申立ての状況	0

17 その他

(1) 職員採用試験の実施状況

職種	募集 人数	応募 者数	1次試験 受験者数	1次試験 合格者数	最終試験 合格者数
一般事務（上級）	35名程度	224	181	109	48
一般事務（上級）【身体障害者】	5名程度	2	1	1	1
一般事務（初級）	若干名程度	139	123	39	18
一般事務（上級）【自己推薦】	3名程度	16	15	13	5
一般事務（上級）【I LOVE 柏】	3名程度	16	13	10	4
土木技師（上級）	15名程度	26	21	20	11
建築技師（上級）	3名程度	9	9	8	6
電気技師（上級）	若干名程度	6	4	0	0
保育士（中級）	35名程度	91	83	67	44
薬剤師（上級）	若干名程度	11	7	4	2
保健師（上級）	5名程度	18	16	14	8
言語聴覚士（中級）	若干名程度	7	6	5	2
社会福祉士（上級）	5名程度	32	21	11	6
心理相談員（上級）	若干名程度	10	8	6	1
学芸員（上級）	若干名程度	14	12	6	2
保育士【育休代替任期付】（中級）	10名程度	7	7	6	6
消防職	10名程度	110	84	43	24
計		738	611	362	188

（補足）

1. 単位は「人」です。
2. 「最終試験合格者数」には、補欠合格者の数を含みます。

(2) 職員昇任選考の実施状況

(単位：人)

区分	受験者数	合格者数
管理職（6級職）昇任選考	47	15
4級主査選考	105	69